

入札制度が変わりました

- 暴力団員等※や、役員に暴力団員等※がいる法人は、買受人となれません
- 暴力団員等※から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません

※「暴力団員等」とは、暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいいます。

入札時に下記の各書面の提出が
入札書ごとに 必要になります。

暴力団員等に該当しない旨の 陳述書 (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります (追完不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。提出後の訂正はできません。

※注意! 「陳述」欄の「☐自己の計算において…ありません」の☐のチェックは、「他人から資金の提供を受けて入札に参加する場合」など(なお、入札者自身が資金を金融機関等から借り入れる場合は通常含まれません。)にチェックするものです。誤ってチェックすることのないようにしてください。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります (追完不可)。

※住民票は、生年月日・性別の記載があり、マイナンバーの記載のないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 6月24日

さいたま地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 合 田 みちる

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 7月 9日から 令和 7年 7月16日 午後 5時00分まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 7年 7月23日 午前10時00分 さいたま地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 7年 8月 6日 午前10時00分 さいたま地方裁判所第3民事部
特別売却 実施期間	令和 7年 7月28日 午前 9時10分から 令和 7年 8月 1日 午後 5時00分まで	
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 6月24日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		



物 件 目 録

- 1 所 在 新座市片山三丁目
地 番 3009番5
地 目 雑種地
地 積 5.50平方メートル
共有者 A 持分132分の1
共有者 B 持分132分の5
- 2 所 在 新座市片山三丁目
地 番 3009番17
地 目 宅地
地 積 106.13平方メートル
共有者 A 持分6分の1
共有者 B 持分6分の5
- 3 所 在 新座市片山三丁目 3009番地17
家屋 番号 3009番17
種 類 居宅
構 造 木造スレートぶき2階建
床 面 積 1階 53.82平方メートル
2階 52.17平方メートル
共有者 A 持分6分の1
共有者 B 持分6分の5



物 件 明 細 書

令和 7年 3月28日

さいたま地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 金 井 さつき

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号3】

本件共有者らが占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

本件土地は共有持分についての売却である。共用のごみ集積所として利用されている。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- 1 所 在 新座市片山三丁目
地 番 3009番5
地 目 雑種地
地 積 5.50平方メートル
共有者 A 持分132分の1
共有者 B 持分132分の5
- 2 所 在 新座市片山三丁目
地 番 3009番17
地 目 宅地
地 積 106.13平方メートル
共有者 A 持分6分の1
共有者 B 持分6分の5
- 3 所 在 新座市片山三丁目 3009番地17
家屋 番号 3009番17
種 類 居宅
構 造 木造スレートぶき2階建
床 面 積 1階 53.82平方メートル
2階 52.17平方メートル
共有者 A 持分6分の1
共有者 B 持分6分の5



令和 6年(ケ)第 352号
令和 7年 1月 7日受理
令和 7年 2月10日提出

現況調査報告書

さいたま地方裁判所

執行官 笠 木 雅 樹

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 新座市片山三丁目
 地 番 3009番5
 地 目 雑種地
 地 積 5.50平方メートル
 共有者 A 持分132分の1
 共有者 B 持分132分の5

2 所 在 新座市片山三丁目
 地 番 3009番17
 地 目 宅地
 地 積 106.13平方メートル
 共有者 A 持分6分の1
 共有者 B 持分6分の5

3 所 在 新座市片山三丁目 3009番地17
 家屋 番号 3009番17
 種 類 居宅
 構 造 木造スレートぶき2階建
 床 面 積 1階 53.82平方メートル
 2階 52.17平方メートル
 共有者 A 持分6分の1
 共有者 B 持分6分の5



(2 枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (共有者)	本件建物は私と B (共有者) が結婚して家族で住んでいましたが、現在は離婚し、私と B は同建物に住んでいません。同建物には私と B が所有する動産類が置いてあります。 同建物に不具合はありません。 物件 1 の土地は共有者らのごみ置場として使用しています。
■ C (共有者 A の父親)	私は共有者 A の父親です。 同建物の状況は A が述べた通りです。 同建物の敷地に駐車している自動車は、A が所有する自動車です。 以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 本件建物内は関係人の陳述のとおり状況が認められ、目的物件の占有関係については現況及び関係人の陳述から本報告書記載のとおり認めた。

以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年1月8日(水) 16:20-16:30	目的物件所在地	目的物件特定, 不在のため現況調査協力依頼文書投函
7年1月9日(木) 13:59-14:04	電話	A(共有者)から聴取, 現況調査協力依頼
7年1月24日(金) 14:20-15:06	目的物件所在地	C(共有者Aの父親)立会いのもと立入調査, 写真撮影, 評価人同行
7年2月3日(月) 10:23-10:35	法務局(志木出張所)	本件各土地に隣接する目的外土地の登記事項要約書取得
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		

(特記事項)

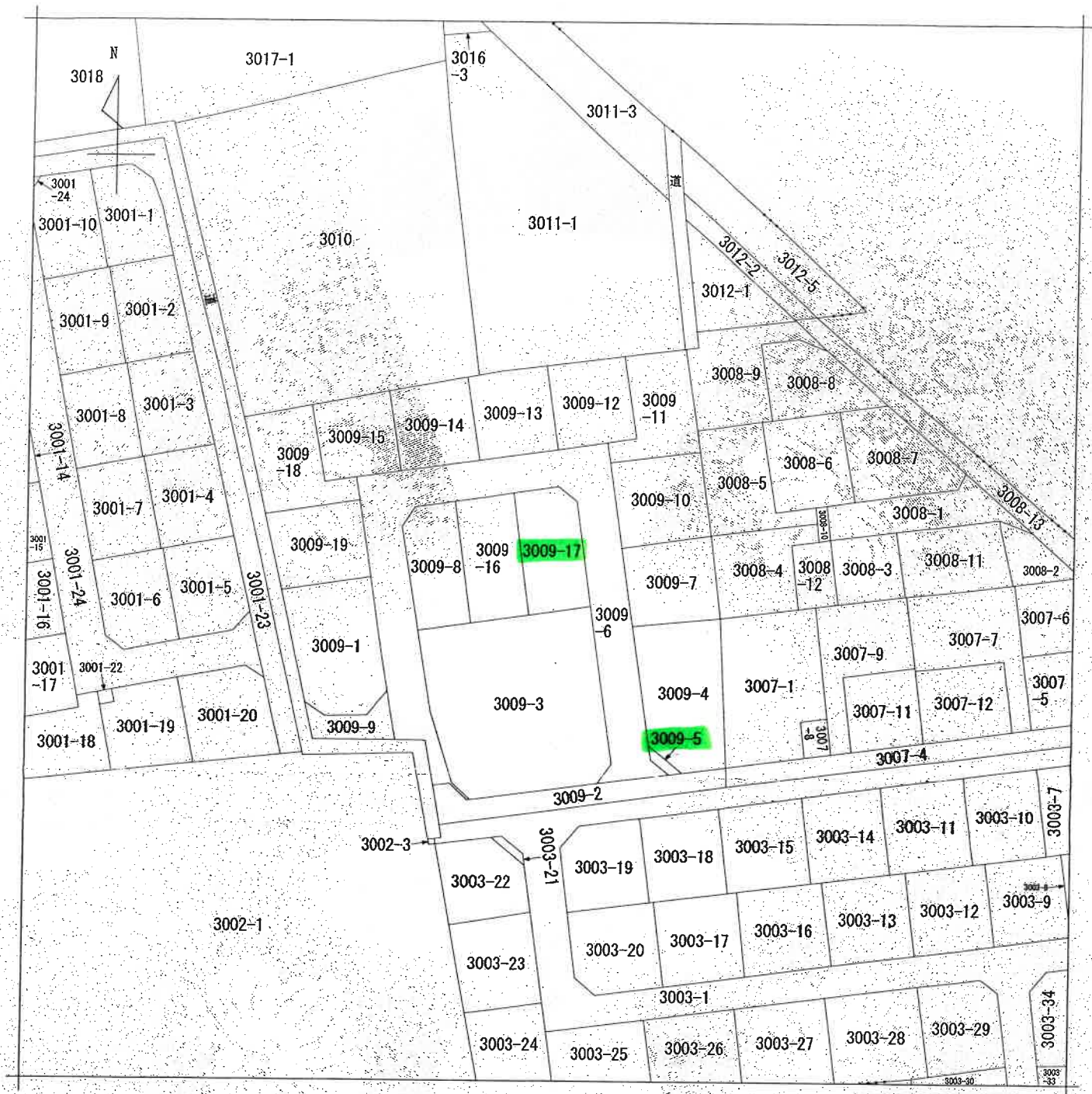
☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人 を立ち会わせ, 技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間調査許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出し
片山3丁目

請求部	所在	新座市片山三丁目			地番	3009番17		
出力縮尺	1/500	精度区分	座標系又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	昭和47年7月			備付年月日(原図)			補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(さいたま地方税務局志木出張所管轄)

令和6年11月8日

東京法務局

登記官

請求番号：26-1

(1/1)

(6枚目)

A3判をA4判に縮小

(さいたま地方方法務局志木出張所管轄)
これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

A3判をA4判に縮小

作成者

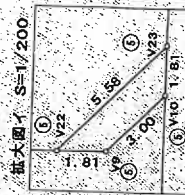
土地家屋調査士

平成22年 6月 25日(成)

申請人

所在地
測量年月日 平成22年 5月21日

境界	境界線の種類
①	石杭 (御影石)
②	コンクリート杭
③	金属旗
④	紙
⑤	計算点



拡大図口 S=1/200

測点	X座標	Y座標	備考
K3	-25857.477	-23463.980	Y座標
K6	-25858.561	-23502.666	
T-08	-25849.111	-23465.244	
T-09	-25853.440	-23498.328	
Z68	-25848.233	-23467.902	

地番	X座標	Y座標	面積
V9	-25848.368	-23488.261	1.81
V22	-25848.562	-23486.408	5.88
V23	-25849.982	-23482.079	1.81
V10	-25850.205	-23483.866	3.00
面積	5.5062090	11.012418	5.50

地番	X座標	Y座標	面積
Z23	-25830.815	-23478.071	18.65
Z67	-25849.312	-23476.645	5.47
V23	-25849.982	-23482.079	5.88
V17-1	-25846.562	-23486.498	14.78
面積	176.8452990	353.690588	176.84

地番	X座標	Y座標	面積
V96	-25830.817	-23493.443	18.47
V12	-25848.938	-23491.032	3.00
V11	-25851.314	-23492.871	14.44
V14	-25853.082	-23507.206	3.00
V13	-25851.473	-23509.743	9.44
V7	-25842.505	-23512.694	8.31
V37	-25833.420	-23514.759	21.49
面積	411.7152646	823.430629	411.71

地番	X座標	Y座標	面積
V35	-25806.400	-23529.503	9.65
V34	-25815.978	-23528.243	4.49
X831	-25816.388	-23523.788	20.12
V6	-25843.791	-23517.328	11.71
Z41	-25845.383	-23528.936	18.84
Z46	-25827.514	-23533.075	20.83
Z48	-25807.839	-23538.939	9.54
面積	429.8378530	859.675706	429.83

地番 3009-1-3~-8
土地の所在 新座市片山三丁目

地積測量図 1/2

縮尺 1/500

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(さいたま地方法務局志木出張所管轄)
令和6年11月8日 東京法務局

炎時品也

(8 枚目)

請求番号: 26-2

地積測量圖

地番	3009-8、-16~-17
土地の所在	新座市片山

[illegible][illegible]

場 名	名	X	Y	座 標	Year One (-3m)	座 標
V40	X036	-25817.776	-23502.842	-341889.60490	5.48	
	X037	-25816.474	-23497.408	-341890.60020	3.00	
	X038	-25816.166	-23485.026	-342476.88132	12.12	
	V41	-25810.617	-23480.443	-300790.65028	7.90	
	V42	-25831.028	-23500.848	-300776.65079	14.26	

106.1584665 217.82363 106.13 m

測点	X 坐标	Y 坐标	备注
T-08	-25849.111	-23455.244	桩
T-09	-25853.440	-23499.328	桩

鉱界	境界標の種類
①	石杭 (御影石)
②	コンクリート杭
③	金属標
④	旗

測量年月日	平成22年 8月27日
測地系	任意座標系

作者：土地家厝闊查士

早成 22年 8月 30日(作成)

人請申

縮尺 $\frac{1}{250}$

A3判をA4判に縮小

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(さいたま地方法務局志木出張所管轄)

改訂品目表

(9 枚目)

請求番号: 26-4

圖面
圖面
平面
階平
各建

各階平面圖

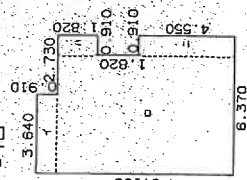
家屋番号

3009-17

建物の所在

新埭市片山三丁目3009番地17

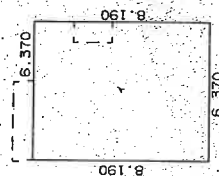
1. 陪



求積表

1	0.910	X	3.640	=	3.312400
□	5.460	X	8.190	=	44.717400
△	0.910	X	1.820	=	1.656200
三	0.910	X	4.550	=	4.140500
計					53.826500
床面積					53.82 m ²

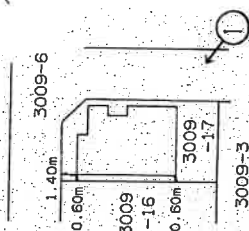
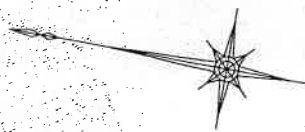
附 2



求積表

1	6.370 X 8.190	=	52.170300
	計		52.170300
	床面積		52.17 m ²

(写真位置♂)



A3判をA4判に縮小

作者

月14日作成)

1/250

串請人

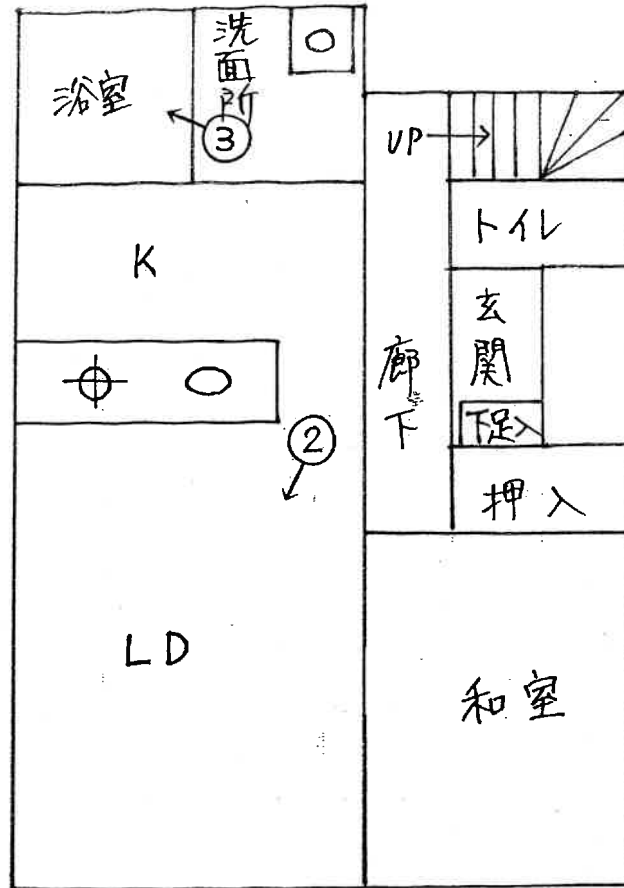
縮尺

1/500

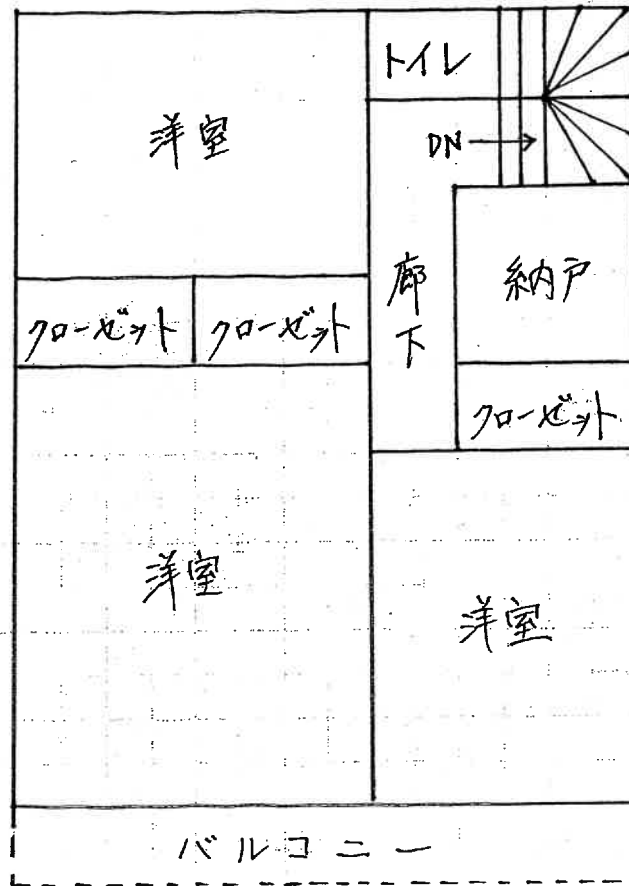
建物見取図

(写真位置♂)

1
階



2
階



(10 枚目)



①



②



③

令和6年（ケ）第352号
令和7年1月24日 現地調査
令和7年2月18日 評価

さいたま地方裁判所

評価書

評価人 不動産鑑定士
風岡 淳 一

物 件 目 録

- | | | | | |
|---|-----|------------|----------|--|
| 1 | 所 在 | 新座市片山三丁目 | | |
| | 地 番 | 3009番5 | | |
| | 地 目 | 雑種地 | | |
| | 地 積 | 5.50平方メートル | | |
| | 共有者 | A | 持分132分の1 | |
| | 共有者 | B | 持分132分の5 | |
-
- | | | | | |
|---|-----|--------------|--------|--|
| 2 | 所 在 | 新座市片山三丁目 | | |
| | 地 番 | 3009番17 | | |
| | 地 目 | 宅地 | | |
| | 地 積 | 106.13平方メートル | | |
| | 共有者 | A | 持分6分の1 | |
| | 共有者 | B | 持分6分の5 | |
-
- | | | | | |
|---|-------|-------------------|-------------|--|
| 3 | 所 在 | 新座市片山三丁目 3009番地17 | | |
| | 家屋 番号 | 3009番17 | | |
| | 種 類 | 居宅 | | |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 | | |
| | 床 面 積 | 1階 | 53.82平方メートル | |
| | | 2階 | 52.17平方メートル | |
| | 共有者 | A | 持分6分の1 | |
| | 共有者 | B | 持分6分の5 | |



第1 評価額

一 括 価 格	
金 1 6, 8 8 1, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金 1, 0 0 0 円
物件2（土地）	金 4, 7 6 0, 0 0 0 円
物件3（建物）	金 1 2, 1 2 0, 0 0 0 円

- ① 一括価格は、物件1～3の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件2の内訳価格は物件3のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件 番号	所 在 等	登 記	現 況
1・2	所 在 地 番 地 目 地 積	別紙物件目録記載のとおり	
3	所 在 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積	別紙物件目録記載のとおり	
物件 番号	特 記 事 項		
	な し		

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じである。

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1・2）

位 置 ・ 交 通	西武池袋線「大泉学園」駅の北西方約2,200m(直線距離)に位置する。	
付 近 の 状 況	周囲に農地が見られる住宅地域である。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	市街化区域 第1種低層住居専用地域 60% 100% なし 絶対高さ10m、片山・西堀地区地区計画
画 地 条 件	地 積 形 状 地 勢 そ の 他	106.13㎡ (物件2) ほぼ長方形 (物件2) ほぼ平坦
接面道路の状況	東約4.8m舗装市道（建築基準法上の道路）にほぼ等高接面 北約4.8m舗装市道（建築基準法上の道路）にほぼ等高接面	
土地の利用状況等	(物件3)建物の敷地	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 : あり ガ ス 配 管 : あり 下 水 道 : あり ※敷地内までの引込がある場合を「あり」、そうでない場合を「なし」としている。	
特 記 事 項	物件1土地はゴミ置場として利用されている。 物件2土地の一部（建築計画概要書によれば45.84㎡）の用途地域は第1種住居地域（建蔽率60%・容積率200%・防火規制なし・高度地区25m）である。	

2 建物の概況及び利用状況（物件3）

区 分	主である建物
建 築 時 期 及 び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数 等	建築年月日（登記記載）：平成23年2月7日新築 経 過 年 数：約14年 経 済 的 残 存 耐 用 年 数：約10年
仕 様	構 造：木造 屋 根：スレートぶき 外 壁：サイディング、その他 内 壁：クロス貼り、その他 天 井：クロス貼り、合板、その他 床：フローリング、畳、その他 設 備：電気、ガス、給排水等 その他：特になし ※アスベストの存否は不明
床 面 積（現 況）	前記第3目的物件欄のとおり
現 況 用 途 等	前記第3目的物件欄のとおり
品 等	使用資材：普通 施 工：普通
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	所有者が、動産類を置いた状態で利用している。
特 記 事 項	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件2（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
2	157,000	1.02	106.13	1.00	17,000,000

※計算表における計算結果である総額(円)については、原則として万円未満を四捨五入とし、総額が万円未満の場合は、千円未満を四捨五入とし、千円未満の場合は千円とする(以下同じ)。

ア 標準画地価格（公示地価格等からの規準）

基準地 新座-8

公示地価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $169,000\text{円}/\text{㎡} \times 102/100 \times 100/104.5 \times 100/105 \div 157,000\text{円}/\text{㎡}$

◇時点修正：公示地価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：画地条件等を考慮した。

◇地域格差：公示地等の所在する地域は対象地域に比し、街路及び環境条件が優るが、交通接近条件が劣る。

イ 個別格差：準角地等を考慮した。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態、更地化の難易の程度等を考慮した。

② 物件1（土地）

物件1は雑種地であるので、当該土地の性格等を考慮して土地価格を求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	共有持分 割合 エ	土地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	157,000	0.05	5.50	6 / 132	2,000

個別格差：価値率を5%と査定

③ 物件3（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
3	160,000	105.99	0.42	7,120,000

ウ 現価率：

経過年数約14年、経済的残存耐用年数約10年、観察減価率(中古建物の市場・前記特記事項性等も考慮)0%

(計算式) $10 / (14 + 10) \times (1 - 0)$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
2	17,000,000	0.60	法定地上権	10,200,000

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
2	17,000,000	-10,200,000		1.0	0.7	4,760,000
3	7,120,000	+10,200,000	1.0	1.0	0.7	12,120,000
1	2,000			1.0	0.7	1,000
一括価格（合計）						16,881,000

ウ 占有減価修正：なし

エ 市場性修正：なし

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

基準地価格（新座-8）
所在：新座市片山二丁目2834番5「片山2-11-16」
価格：169,000円/㎡
位置：西武池袋線「大泉学園」駅約3,100m（道路距離）
価格時点：令和6年7月1日
地積：102㎡
供給処理施設：水道・ガス・下水
接面道路：南西6.2m市道
用途指定等：第1種低層住居専用地域（建蔽率60%、容積率100%）
地域の概要：一般住宅が建ち並ぶ高台の環境の良い住宅地域

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写

東京都練馬区西大泉4丁目 付近



1: 15,000 相当

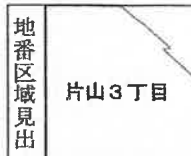
地図上の1センチは 約 150 メートル
印刷中心は 東経 139度34分37秒 北緯 35度45分42秒

スーパーマッフルデジタル25

株式会社マッフル



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請 求 部	所 在				新座市片山三丁目		地 番	3009番17				
出 力 縮 尺	1/500		精 度 区 分		座 標 系 番 号 又 は 記 号		分 類	地図に準ずる図面		種 類	旧土地台帳附属地図	
作 成 年 月 日	昭和47年7月				備 付 年 月 日 (原 図)			補 事 記 項				

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(さいたま地方税務局志木出張所管轄)

令和6年11月8日
東京法務局

請求番号：26-1
(1/1)

登記官



A 3 を A 4 に縮小

登記年月日：平成22年10月6日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
(さいたま地方公務局 本出張所 管理)

令和6年11月8日 東京地務局

登記官

A3をA4に縮小

(0030015
2024 地球番号：26-2
Y00)

(1/2)

地積測量図

地番 3009-8, -16~17

土地の所在 新座市片山三丁目

地番	① 3009-8	② 3009-16	③ 3009-17	面積
点	X	Y	Y	
V38	-25818.416	-23505.972	314482.588528	14.28
V39	-25832.643	-23508.114	352718.742468	6.70
V37	-25833.420	-23814.759	-266822.808831	12.08
V16	-25821.437	-23817.439	-338076.464624	3.00
V15	-25816.172	-23816.721	-76744.137343	5.79
面積	102.4836660		204.991312	102.49

地番	④ 3009-16	⑤ 3009-17	面積
点	X	Y	
V38	-25818.416	-23505.972	314482.588528
V39	-25832.643	-23508.114	352718.742468
V37	-25833.420	-23814.759	-266822.808831
V16	-25821.437	-23817.439	-338076.464624
V15	-25816.172	-23816.721	-76744.137343
面積	102.4836660		204.991312

測 点 番 号	⑥ 3009-17	X	Y	面積	Ymn (Xmn+Y-1)	面積
V40		-25817.478	-23502.842		-348899.888400	5.45
V35		-25816.764	-23497.406		25198.088420	3.00
V37		-25818.893	-23485.026		325476.851353	1.12
V36		-25830.017	-23493.443		300779.428778	7.60
V41		-25831.892	-23500.894		-300779.428778	14.26
面積		106.1384698			213.972833	106.13

引張点座標一覧

点	X座標	Y座標	備考
T-08	-25840.111	-23485.244	旧
T-09	-25853.440	-23499.325	旧

境界	境界線の種類
①	石積(塀形石)
②	コンクリート杭
③	金属杭
④	板

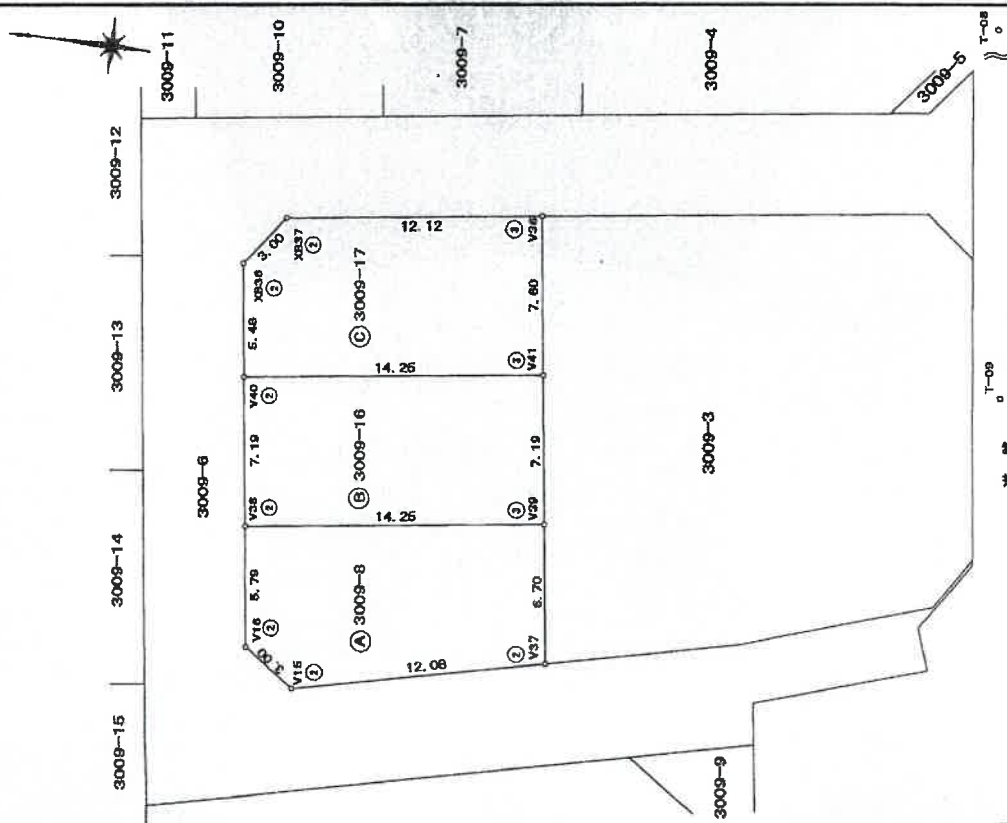
測量年月日	平成22年 6月21日
測量場所	任意座標系

作成者 土地家産調査士

年 8月 30日(作成)

申請人

縮尺 1/250



登記年月日：平成22年10月6日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
(ごさいま地方発着不出張所等)
令和6年11月8日 東京法務局

登記官

（2/2）
（0030075
2024/11/13
0001請求番号：26-2

地積測量図

地番 3009-7, -10~-15

土地の所在 新座市片山三丁目

④ 3009-7			
地番	X	Y	面積
V17-1	-25831.907	-23486.427	9.42
V26	-25822.558	-23480.657	10.93
V24	-25821.131	-23478.816	9.71
Z23	-25820.815	-23478.071	10.41
面積	102.1043815	204.208763	102.10
⑤ 3009-10			
地番	X	Y	面積
V25	-25822.558	-23480.657	8.95
V20	-25813.678	-23490.875	11.41
V19	-25812.188	-23479.504	8.96
V24	-25821.131	-23478.816	10.93
面積	100.1018195	200.203638	100.10
⑥ 3009-11			
地番	X	Y	面積
V20	-25812.678	-23490.825	2.60
X83	-25811.090	-23491.165	3.92
V27	-25810.594	-23487.277	9.54
V26	-25801.121	-23486.622	8.15
Z54	-25800.432	-23480.432	12.10
V19	-25812.188	-23479.504	11.41
面積	105.0222515	210.044483	105.02
⑦ 3009-12			
地番	X	Y	面積
V26	-25801.121	-23487.277	9.54
V27	-25810.594	-23487.277	10.44
V29	-25811.948	-23497.629	9.62
V28	-25802.400	-23496.895	10.44
面積	100.0641440	200.188288	100.06
⑧ 3009-13			
地番	X	Y	面積
V28	-25802.400	-23496.895	9.62
V29	-25811.948	-23497.629	10.35
V31	-25813.297	-23507.892	9.71
V30	-25803.648	-23506.160	10.35
面積	100.1011780	200.202356	100.10
⑨ 3009-14			
地番	X	Y	面積
V30	-25803.648	-23506.160	9.71
V31	-25813.297	-23507.892	10.26
V32	-25814.604	-23518.088	9.79
V32	-25804.925	-23519.346	10.26
面積	100.1048100	200.213820	100.10
⑩ 3009-15			
地番	X	Y	面積
V32	-25804.925	-23519.346	9.79
V33	-25814.604	-23518.088	10.26
V34	-25815.975	-23528.243	9.85
V35	-25804.400	-23529.803	7.71
Z51	-25805.237	-23521.874	2.54
面積	100.0981230	200.192256	100.09

引換測量第一頁

測点	X座標	Y座標	備考
K3	-25867.477	-23493.080	コクリ+杭
K6	-25858.581	-23502.886	コクリ+杭
T-08	-23849.111	-23485.244	旗
T-09	-23853.440	-23492.328	旗
Z55	-23848.233	-23467.802	コクリ+杭

境界線の種類	①	②	③	④
石杭（御影石）				
コクリ+杭				
金目旗				
旗				

測量年月日 平成22年 8月27日
測量係 任意測量係

作成者

土地家産調査士

22年 8月 30日作成

申請人

縮尺 1/500

A3をA4に縮小

登記年月日：平成22年6月22日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。

(さいたま地方裁判所 民事部 第10部)

令和6年11月8日

東京地方法院

登記官

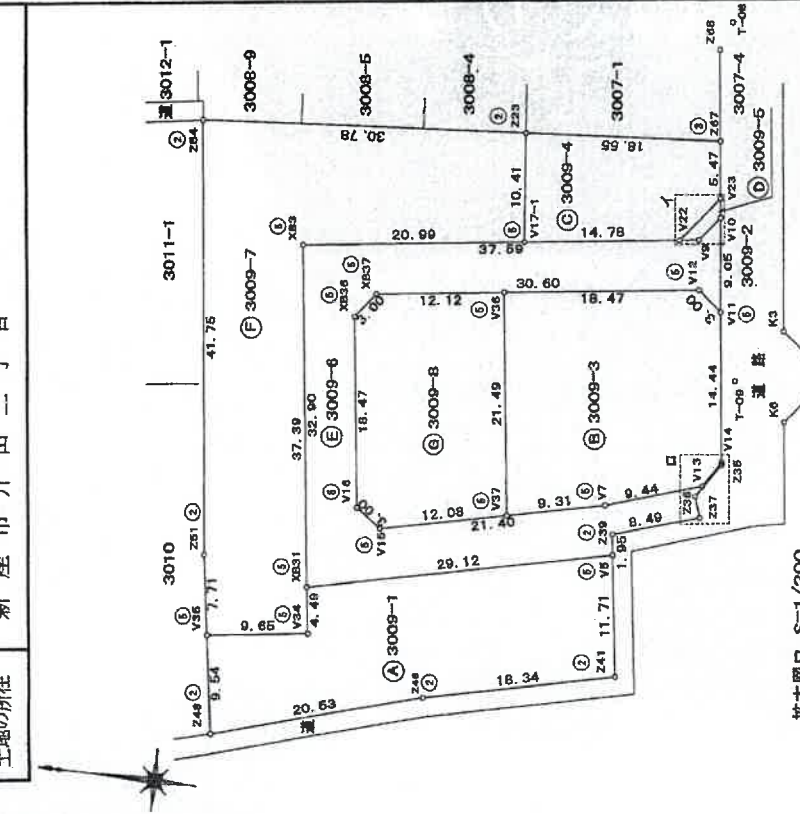
0030075
2024/11/13
30075 請求番号：26-3

A3をA4に縮小

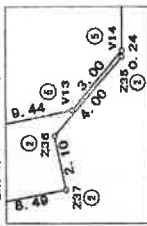
地積測量図 1/2

3009-1, -3~-8

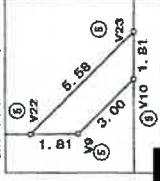
新座市片山三丁目



拡大図口 S=1/200



拡大図イ S=1/200



境界	境界線の種類
①	石積 (御座石)
②	コンクリート杭
③	金属板
④	鉄
⑤	計算点

測量年月日	平成22年 5月 13日
測量者	佐藤 誠一

申請人

22年 5月 25日(初)

作成者

土地家産調査士

縮尺 1/500

登記年月日：平成22年6月22日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
(ごいまま地方裁局志不出蔵所蔵)

令和6年11月8日 東京法務局

登記官

（2/2）
（2/2）
申請番号：26-3

地積測量図 2/2

地番 3009-1, -3~-8

土地の所在 新座市片山三丁目

地番	X	Y	面積	面積	面積
3009-6					
V9	-25948.365	-23498.281	918524.181449	3.00	3.00
V10	-25950.205	-23483.565	89230.492860	9.06	9.06
V11	-25951.314	-23482.871	-29765.457557	3.00	3.00
V12	-25948.938	-23491.032	-788450.089072	30.80	30.80
X837	-25916.593	-23485.025	-755828.894350	3.00	3.00
V16	-25916.764	-23497.408	13804.999232	18.47	18.47
V15	-25921.637	-23616.721	114592.108433	3.00	3.00
V7	-25942.505	-23517.438	648732.390654	21.40	21.40
V13	-25981.473	-23509.743	701524.738184	9.44	9.44
V14	-25985.082	-23507.206	248662.651711	3.00	3.00
Z35	-25985.112	-23507.446	38528.310634	0.24	0.24
Z36	-25950.930	-23510.808	-50588.023792	4.00	4.00
Z37	-25961.813	-23512.787	-35242.701192	2.10	2.10
Z39	-25943.525	-23515.387	-174112.261785	8.49	8.49
V5	-25943.791	-23517.328	-183937.357114	1.95	1.95
X831	-25915.398	-23523.785	-681707.057936	28.12	28.12
X833	-25911.096	-23491.165	-786110.150675	32.90	32.90
面積	475.3047630	面積	950.608628	475.30	475.30

地番	X	Y	面積	面積	面積
3009-7					
Z54	-25900.123	-23480.432	600582.489096	30.78	30.78
Z23	-25930.815	-23478.071	746227.006684	10.41	10.41
V17-1	-25931.907	-23485.427	-443168.292013	20.99	20.99
X83	-25911.096	-23491.165	-374261.240780	37.39	37.39
V34	-25916.975	-23528.243	-110488.629128	9.65	9.65
V35	-25906.400	-23529.503	-252659.803214	7.71	7.71
Z51	-25905.237	-23521.874	-147846.803088	41.75	41.75
面積	707.6348365	面積	1415.269873	707.63	707.63

地番	X	Y	面積	面積	面積
3009-8					
X837	-25916.593	-23495.025	325476.591325	12.12	12.12
V36	-25930.815	-23493.443	348337.279561	21.49	21.49
V37	-25933.420	-23514.759	-211182.535820	12.08	12.08
V15	-25921.637	-23517.438	-335076.458824	3.00	3.00
V18	-25919.172	-23515.721	-114592.108433	18.47	18.47
X836	-25916.764	-23497.408	-13604.999232	3.00	3.00
面積	311.1197115	面積	622.239423	311.11	311.11

作成者

土地家屋調査士

22年 6月 15日(祝)

申請人

縮尺

1/

A3をA4に縮小

